

令和4年4月15日

**下諏訪町御柱祭実行委員会**  
**新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン(下社里曳き版)**

下諏訪町御柱祭実行委員会  
会 長 宮坂 徹  
実行委員長 小林 秀年

本ガイドラインは、令和四年諏訪大社御柱祭の下社里曳きの開催に伴い、下諏訪町御柱祭実行委員会（以下、実行委員会という。）が関連する催し物等のイベント（以下、イベント等という。）に関して、新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、県や市町村ほか関係機関のガイドライン等の方針に基づき、新型コロナウイルス感染防止のため、今後講じるべき対策について、実行委員会として示すものである。

なお、御柱祭の祭事である御柱曳行及び御柱曳き建て等に関しては、御柱祭下社三地区連絡会議等が別に定めるガイドラインに準ずるものとする。

## 1 開催期間及び対象者区分

### (1) 開催期間

- ・下社里曳き 令和4年5月14日（土）、15日（日）、16日（月）

### (2) 対象者の区分（定義）

- 対象者① イベント等の観覧等を目的とした観覧者（以下、観覧者という。）
- 対象者② イベント等の出演者、運営スタッフ及び関係事業者（以下、関係者という。）

## 2 感染防止策の基本方針等

イベント等の感染防止策については、長野県新型コロナウイルス感染症対応方針及び専門家からの提言等に基づき、観覧者及び関係者が実行委員会のイベント等に安全・安心に参加できるように、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめ、新型コロナウイルス感染防止策を目的として、実施すべき事項や遵守すべき事項を基本方針として示す。

### <基本方針>

- (1) 長野県新型コロナウイルス感染症対応方針の感染防止策に基づき、観覧者、関係者、並びに住民の安全・安心を最優先とし、開催期間前後の感染リスクに対し、必要な対策を講じるものとする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の基本対策として、不織布製のマスク着用を原則（予備を携帯すること）とする。また、手指消毒・検温及び三密対策の徹底を図る。
- (3) イベント等の取り組みにあつては、観覧者及び関係者が「新しい生活様式（厚生労働省 令和2年5月4日）」に基づく感染症対策を実践するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」の活用を推進する。

- (4) 諏訪大社、御柱祭下社三地区連絡会議及び関係機関等と連絡を密に取り、協力・連携することにより感染防止策を講じることとする。
- (5) イベント等の実施に関しては、医療・救助体制及び運営に必要なスタッフ並びに協力体制が確保されており、本ガイドラインを遵守するために必要な対策経費を確保したうえで、諏訪圏域の感染警戒レベル及び医療アラートに応じて、開催の中止もしくは条件の変更を実行委員会が判断する。
- (6) 実行委員会内に感染症対策チームを設置し、感染症コントロールドクターの専門的な助言に基づき、感染症対策の確認、注意喚起及び感染防止策の徹底を図る。
- (7) 観覧者及び関係者は、コロナワクチン接種を推奨し、来訪（参加）前から検温等の健康観察を行い、有症状者等は医療機関等に事前連絡のうえ受診し、来訪（参加）を慎重に判断するとともに、本人やその家庭内で体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）及び高齢者施設・学校施設等でクラスターが発生している状況又は学級閉鎖等がある場合は、自主的に来訪（参加）しないこととする。  
また、来訪（参加）前に感染した方（同居家族含む）については、保健所等からの隔離期間が終了しており、かつ症状が無い場合に限り来訪（参加）することとする。
- (8) 来訪（参加）後 14 日間は、検温等の健康観察を行い、体調に異変を感じた場合は、医療機関等に事前連絡のうえ受診するとともに、新型コロナウイルス感染症の検査結果が「陽性」となった場合は、実行委員会に報告することとする。
- (9) イベント等において、感染者が発生した場合は、保健所等に報告し、その指示に従って対応する。個人を特定しようとすることや SNS 等で誤った情報を発信することがないよう、本人やその関係者の人権を尊重し、個人情報の保護に配慮しなければならないことを強く意識する。

#### <対象者① 観覧者>

観覧者については、以下の対策を徹底する。

- ① 「信州版“新たな旅のすゝめ”」のルールを守り、健康観察を実施するとともに、各所に設置するポイントにて検温や手指消毒、マスク着用を徹底すること。
- ② 観覧の際は、現場係員の指示に従い規制線等の外側にて社会的距離の確保を徹底し、大声での会話や歓声等は控えること。

#### <対象者② 関係者>

実行委員会の関係者については、以下の対策を徹底する。

- ① コロナワクチン接種の有無にかかわらず、参加の前日又は当日朝に「抗原検査キット」（薬事承認されたもの）による抗原定性検査を行い、「陰性」であることを確認すること。  
検査結果に疑いがある場合は、自主的に参加しないこととする。  
なお、12歳未満の子どもについては、上記検査を行ったうえで同居する親等の同意のもと参加することとする。
- ② 参加 14 日前から検温等の健康観察を実施するとともに、健康チェックアプリ（[別紙 1]関係者向け行動記録チェックシート）による健康観察の徹底を図り、各責任者が確

認を行う。①②を確認できた者には、リストバンドを着用させる。

- ③ 参加前 14 日以内は、仕事上やむを得ない場合を除き、県外への移動を控えること。
- ④ 参加前 14 日以内及び終了後の会食等は「信州版“新たな会食”のすゝめ」のルールを守り、感染防止策を徹底することとする。（イベント前後の会食は、長野県からの感染警戒レベルの状況等に応じたルールに基づくものとする。）
- ⑤ 関係者は、各団体の名簿を作成し、実行委員会が確認できるようにすること。
- ⑥ 飲食は、熱中症等に備えた水分補給、昼食を除き禁止とする。（飲酒は控えること。）  
なお、マスクを外す際には、距離をとり、黙食を心がけること。
- ⑦ 各区分の対象者同士が接触しないよう規制線等を設け、距離を確保する。

### ＜催し物等を行う際の留意点＞

催し物等については、以下の対策を徹底すること。

- ① 練習時から＜基本方針＞及び＜対象者② 関係者＞の徹底事項を遵守すること。
- ② 各出演団体においても、感染症対策の徹底を図るため、出演の内容及び時間は慎重に検討し、感染状況に応じた出演の内容とすること。（規模縮小、時間の短縮、開催エリアの分散など）
- ③ 観覧者との距離を 1m 以上保つことができるよう、監視員（警備員）を配置して間隔を空けるように指導するとともに歓声を控えるよう指導すること。
- ④ 笛やバチ、またタオルや法被、ハチマキ、タスキ等の共用はしないこと。共用せざるを得ない物品がある場合には、出演終了後、アルコール消毒を行うこと。
- ⑤ マスク着用を原則とする。出演中に限り社会的距離を確保できる環境では、フェイスシールド等の使用を可能とするが、飛沫防止策を確実に講ずること。なお、不必要な発声、会話は慎むこと。
- ⑥ 出演団体のメンバーのなかで、抗原定性検査の結果が「陽性」であった者が複数発生した場合、当該団体の出演（参加）は自粛すること。

### ＜物販等を行う際の留意点＞

物販等については、以下の対策を徹底すること。

- ① 出店者は＜基本方針＞を遵守すること。
- ② 物販用テント（露天商、キッチンカー等除く）で飲食物を販売する場合には、調理を必要としない飲食物を販売すること。
- ③ 物販用テントで販売する商品は、容器や袋に入れて渡すこととし、飲食スペースは設けない。
- ④ 物販用テント間の距離を十分に取り利用者が適切な距離を保てるようレイアウトを組むこと。

## 3 実行委員会の取り組みにおける開催判断の要件

- (1) 全国での感染者数の推移や長野県が発表する諏訪圏域の感染警戒レベル及び医療アラートの動向を把握し、イベント等の開催について実行委員会が総合的に評価し、各部会・団体の取り組みの可否を判断することとする。

なお、4月30日以降に諏訪圏域に対して緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令された場合は、イベント等の実施方法について協議することとする。

#### 4 実行委員会の取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染症防止策及び緊急時の意思決定を行うため、実行委員会内に感染症対策チームを御柱祭下社三地区連絡会議と協力・連携のうえ設置し、感染症コントロールドクターの専門的な助言に基づき、感染症対策の確認、注意喚起及び感染防止策の徹底を図る。
- ② 感染症対策チームは、実行委員会が選出した者により組織する。
- ③ 感染症対策チームは、イベント等の会場周辺で適正な感染症対策（換気、高頻度接触箇所の消毒、三密回避）が実践されているかを確認するため、定期的な巡回を行うとともに、状況に応じて指示に従うよう該当者への注意喚起を行う。
- ④ 長野県が定める「感染防止安全計画」を策定する。
- ⑤ 個人情報の取り扱いに十分注意し、管理を徹底する。

#### 5 ガイドライン周知等

- ① 本ガイドライン及び来訪（参加）14日前からの健康観察の徹底について、ホームページやリーフレット等への掲載により事前周知し、会場施設、沿道に新型コロナウイルス感染症防止対策の基本となる「新しい生活様式」等を掲示し、周知・徹底を行う。
- ② 旅館組合等を通じて、来訪者に対して健康観察の徹底を要請する。
- ③ 誹謗中傷を恐れ、体調がすぐれないにもかかわらず医療機関等への受診を控えるような事はしないこととする。
- ④ 高齢者や基礎疾患のある方への感染防止に協力する。

#### 6 ガイドラインの更新

本ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び医療提供体制等を鑑み、随時変更できるものとする。

#### 7 ガイドラインの適用

本ガイドラインは、令和4年4月15日から適用する。

#### 8 お問い合わせについて

下諏訪町御柱祭実行委員会

事務局（下諏訪町産業振興課・下諏訪商工会議所・下諏訪観光協会）

住所 長野県諏訪郡下諏訪町 4613-8（下諏訪町産業振興課内）

TEL 0266-78-9066

FAX 0266-78-9065

WEB <https://www.shimosuwaonsen.jp/onbashira/>

## 別紙1

下諏訪町御柱祭実行委員会が関連する  
関係者向け行動記録チェックシート（下社里曳き版）

v2.0

下諏訪町御柱祭実行委員会

対象者区分  
該当箇所に○

催し物出演者 ・ 関係者 ・ その他 →

団体(所属)名

感染症対策責任者  
確認枠実行委員会  
確認印参加日  
該当日に○里曳き1日目 2日目 3日目  
5月14日 5月15日 5月16日

※注意事項 下記1項の医師判断が不参加の場合、及び、2項に該当する場合は本票の提出は不要です。

1. 体調に異常を感じた場合は医療機関等に事前連絡のうえ受診して必要な検査を受け、当該行事への参加の可否については医師の指示に従ってください。
2. 本人やその家庭内で体調に異変を感じた場合及び高齢者施設・学校施設等でクラスターが発生している状況又は学級閉鎖等がある場合は、自主的に来訪(参加)しないこととする。

お名前 (本人署名)	電話番号	携帯	年齢				歳	都道府県	市区町村									
			14日前	13日前	12日前	11日前			10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前
チェック項目	月/日	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
体温 (℃)																		
健康状態 ・咳・喉の痛み・鼻水など風邪の症状 ・息苦しさ・息切れ・味覚や嗅覚の異常 ・体のだるさ・疲れやすさ・関節痛・頭痛等																		
抗原定性検査の実施 (検査実施した日に○を記入)																		
参加前14日以内に県外への移動の有無		無 ・ 有 (県名等 : )																

## 【記載に関して】

- 体温は、計測値を記入します。健康状態は、有り(○)・無し(×)を記入します。
- 本票は、参加当日まで検温を行い、各団体の「責任者」に提出し、「参加許可」等を受けてください。

## 本票の管理について

- 本票については責任者が確認し、必要に応じて当実行委員会の「感染症対策チーム」を通じて医療機関等に提供します。

# 「新しい生活様式」の実践例

## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒  咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成



# 信州版“新たな会食”のすゝめ

長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「新たな会食」のすゝめにまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、地域でがんばるお店を応援しましょう!

## 感染防止の基本

### 1 人との距離の確保

- 人と人との間は1m以上空けるなど、相互に飛沫を避けよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう



### 2 マスクを正しく着用

- 会食前後のマスクの着用を徹底しよう
- 会食中も状況に応じて「マスク会食」か「黙食」で



### 3 こまめな手洗い 手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒が効果的



### 4 十分な換気

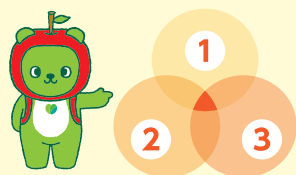
- 屋内では30分に1回以上数分程度換気しよう



## 密の回避

### 外出時は「密」を避けよう

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② みんなが集まる密集場所
- ③ 近くで話す密接場面



### 1つの密でも避ける「ゼロ密」を目指しましょう

#### — お役立ちサイト —



県新型コロナウイルス感染症対策総合サイト



「新型コロナ対策推進宣言」サイト



「信州の安心なお店応援キャンペーン」サイト

### ワクチン接種について

- ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください
- ワクチンの接種が済んでいない方は、特に感染防止対策の徹底をお願いします
- ワクチン接種がお済みの方も引き続き感染防止対策の徹底をお願いします

## 食マエ ～準備は入念に!～

- 開催時期や参加人数は適切に考えよう!
- 「信州の安心なお店」など対策の取れている店を選ぼう!
- メンバーの体調や行動履歴(県外出張や感染者との接触など)を確認しよう!  
不安な場合は参加しない、させない
- 地域の感染状況や対策の内容を確認しておこう!

## 食ナカ ～感染予防をして楽しもう!～

- お店の安全対策や従業員の指示に従おう!
- 基本的な感染防止対策を守ろう!(手洗い、消毒換気など)
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔をあけよう!
- 大声での会話や概ね2時間超の利用は控えよう!  
他のグループとの交流はやめよう!
- お酌や回し飲み、箸などの使いまわしはやめよう!

## 食アト ～フォローまでしっかりと～

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう!
- 1週間程度は、健康チェックをしよう!

## 食ナカの“会話”ポイント解説!

大切なことは、  
飛沫を飛ばさない!  
飛沫の範囲内に入らない! ことです。

- ① 飛沫防止パネル越しで!  
(食事前に飛沫防止パネルがあるか確認してみよう)
- ② お相手の方と1m以上あけよう!  
真正面を避けよう!
- ③ 困難な場合は、  
「マスク会食」か「黙食」で!





安全安心で楽しい旅を

# 信州版 新たな旅のすゝめ

長野県では、すべての人に信州で気持ちよく過ごしていただくために、Withコロナのもとでの旅行で気をつけていただきたいこと、困ったときの相談先を「新たな旅のすゝめ」にまとめました。

## 感染防止の基本

### ① 人との距離の確保

- 人との間はできるだけ（マスク有でも最低1m）あけよう
- おしゃべりするときはできるだけ真正面を避けよう



### ② マスクを正しく着用

- 人と会話する時はマスクの着用を徹底しよう
- 周りに人がいたら 電話やおしゃべりするときもマスクを



### ③ こまめな手洗い・手指消毒

- 手洗いは 30秒かけて水とハンドソープでいねいに
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒も効果的



### ④ 十分な換気

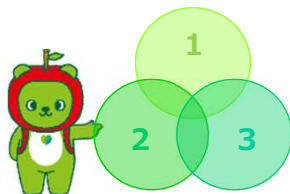
- 屋内や車内では十分な換気をしよう
- 屋内では30分に1回以上、数分程度換気をしよう



## 密の回避

外出時は「密」を避けよう

- ① 換気の悪い **密**閉空間
- ② みんなが集まる **密**集場所
- ③ 近くで話す **密**接場面



1つの密でも避ける「**ゼロ密**」を目指しましょう

### - お役立ちサイト -



長野県公式観光サイト  
Go NAGANO



信州版 新たな旅の  
すゝめ サイト



県 新型コロナウイルス  
感染症対策 総合サイト

## 旅マエ - 準備は入念に！ -

- 旅行前の7日間は感染リスクの高い行動※を控え 体温や行動歴（時間や場所）をメモしておこう  
※飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話 など
- 旅先の感染症対策の情報をあらかじめ調べておこう
- 体調が悪くなったときの対応を事前に考えておこう
- 旅行の7日前から当日までの間に体調に異変（発熱やせき、のどの違和感やだるさ等）がある場合は出かけるのはやめよう

## 旅ナカ - 楽しみつつ感染予防！ -

- おみやげ選びのときなどで 物にさわるのは必要最低限にしよう
- 混雑を避け、列に並ぶときは前の人と距離をとろう
- 行政のよびかけや施設が行っている感染防止対策をよく聞いて 協力しよう
- お店や施設に入るときだけではなく 出るときも 手洗い・手指消毒しよう
- 旅先の写真といっしょに 行動歴（時間や場所）をメモしておこう
- 旅行中に体調に異変を感じた場合は すぐ医療機関・保健所へ連絡しよう

## 旅アト - フォローまでしっかりと -

- 帰ってから7日間程度は健康チェックを続けよう

旅行者が感染防止対策を実施している証になるカードです 裏面にチェックして本紙から切り取り 旅にご持参ください

(キリトリ)

信州版 新たな旅のすゝめ

# 安心旅人 宣言カード

長野県



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ



# もし 旅行中に風邪等の症状が現れたら

旅行中、風邪等の症状が現れた場合で、新型コロナウイルス感染症ではないかとの不安をお持ちの場合はお近くの診療・検査医療機関（以下URLに掲載）に、必ず事前連絡の上受診してください。受診先に迷う場合は、「受診・相談センター（保健所）」にご相談ください。

※診療・検査医療機関：[https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo\\_kensa.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo_kensa.html)

☆ 旅行の前や途中で、体調に異変（発熱やせき、のどの違和感やだるさの症状等）を感じた場合は、すぐにご相談ください！

受診・相談センター（24時間対応）※最寄りの医療機関を紹介しますので、所在地を確認してからご相談ください。

窓口名	管轄（滞在地）	電話番号
佐久保健福祉事務所	小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町	0267-63-3178
上田保健福祉事務所	上田市、東御市、長和町、青木村	0268-25-7178
諏訪保健福祉事務所	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村	0266-57-2930
伊那保健福祉事務所	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村	0265-76-6822
飯田保健福祉事務所	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、 <small>やすおか たかき</small> 泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	0265-53-0435
木曽保健福祉事務所	上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村	0264-25-2227
松本保健福祉事務所	塩尻市、安曇野市、 <small>おみ</small> 麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村 <small>ちくほく</small>	0263-40-1939
大町保健福祉事務所	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村	0261-23-6560
長野保健福祉事務所	須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村	026-225-9305
北信保健福祉事務所	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村	0269-67-0249
長野市保健所	長野市	平日（8：30～17：15） 休日・夜間（17：15～8：30）
松本市保健所	松本市	026-226-9964 070-2828-6398
		0263-47-5670

※聴覚に障がいのある方は、FAX：026-403-0320までご相談ください。

## ワクチン接種等について

- ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください
- ワクチン接種済みの方も含め、基本的な感染防止対策の徹底やリスクの高い行動の回避など、慎重に行動しましょう

## 新型コロナウイルス接触確認アプリ

新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）は DR用QRコード  
陽性確定者と接触した可能性について  
通知を受け取ることができる厚労省のアプリです  
これにより、検査や受診など保健所のサポートを  
早く受けることができます  
旅行中は多くの方と接触しますので、ぜひご利用ください



（キリトリ）

わたしは「信州版 新たな旅のすゝめ」をふまえ  
旅行を楽しみつつ、以下の感染防止策を実施します

- 人と会話をする時はマスクをします
- 手洗い・手指消毒をこまめに行います
- 旅行の同行者以外の方と一定の距離を保ちます
- 屋内や車内では十分な換気をします
- 事業者が実施する感染防止対策に協力します

全ての項目を実践してチェック！旅先でも安心を！

## 県内事業者の感染防止対策について

- 長野県では
- ・事業者自ら適切な感染防止策を宣言する  
「新型コロナ対策推進宣言の店」
  - ・推進宣言の店のアップグレードとして  
感染対策を行っているお店の認証制度  
「信州の安心なお店」

※本制度対象業種は宿泊業や飲食店等に限られて  
おります。詳細は公式HPをご確認ください。  
を実施していますので  
お店探しの参考にしてください



©長野県 アルクマ

皆さまのお越しを  
心よりお待ちしております

長野県PRキャラクター「アルクマ」

発行／長野県 観光部

長野市大字南長野字幅下692-2